様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	山陽学園短期大学
設置者名	学校法人山陽学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	健康栄養学科	夜・通信	0	4	41	45	7	
	こども育成	夜・通信		3	47	50	7	
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.sguc.ac.jp/student/syllabus/

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	山陽学園短期大学
設置者名	学校法人山陽学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

http://www.sanyogakuen.net/disclosure/corporation/finance_disclosure

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	研究・研修センター所長	2023 年 5 月 31 日～2027 年 5 月 30 日	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	民間企業代表取締役社長	2023 年 5 月 31 日～2027 年 5 月 30 日	組織運営体制へのチェック機能
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山陽学園短期大学
設置者名	学校法人山陽学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 毎年前年度の１２月にシラバスの作成要領を作成し、すべての専任教員、非常勤講師に配布している。 作成要領に従い、授業概要のほか、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等の各事項を記載したシラバスを作成している。 シラバスは各学科において記載内容の確認を行っている。 作成したシラバスは、Ｗｅｂシステムによりホームページにて公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.sguc.ac.jp/student/syllabus/
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） シラバスの「成績評価の方法・基準」の項目に、当該授業における試験や課題等評価にあたっての方法・手段並びに基準を記載し、あらかじめ学生に周知した上で、その学生に周知した内容に則って単位の認定ならびに評価を行っている。	
３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

客観的な指標として、ＧＰＡ制度を導入している。

成績評価５段階のうち、合格評価であるＳ・Ａ・Ｂ・Ｃの４段階はそれぞれ４・３・２・１の点数に、不合格評価は０点に置き換え、定められた算出方法に基づき算出している。

算出したＧＰＡは、成績状況の把握や履修条件、奨学生選定の指標等に適切に実施・利用している。

学生に対しては、年度当初のオリエンテーションにて制度・算出方法を掲載した履修便覧を配布し、周知を行っている。

＜ＧＰＡの算出方法＞

成績評価を、次のように点数（ＧＰ）に置き換える。

	評点段階	成績評価	GP
合格	100～90 点	S	4
	89～80 点	A	3
	79～70 点	B	2
	69～60 点	C	1
不合格	59 点以下	D	0
	受験資格なし	F	
	試験欠席	G	

計算式は次のとおり。

$$\text{GPA値} = \frac{\text{（授業科目の単位数} \times \text{授業科目の GP）の合計}}{\text{授業科目の単位数の合計}}$$

計算値は、小数第３位を四捨五入し、小数第２位まで表示。

なお、自由科目および単位認定科目は、計算から除外する。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.sguc.ac.jp/student/syllabus/

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

各学科ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を策定し、公表している。

各学科、方針に基づき修得単位数等の卒業要件の基準を設定しており、その認定については、教授会において適切に実施している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure/policy

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	山陽学園短期大学
設置者名	学校法人山陽学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	Http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/finance_disclosure
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：　　）
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：　　）
公表方法：	

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/public_disclosure

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　健康栄養学科
教育研究上の目的 （公表方法：https://sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure?tid=9）
（概要）本学は、明治１９年の学園創立以来一貫して培われた愛と奉仕の精神を基礎とし、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに主として健康と栄養およびこどもの育成に関する専門的な理論と実際を教授研究し、教養の高い社会人を育成する。教科の履修内容によって教育職員、栄養士および保育士を育成し、社会に貢献することを目的とする。 　健康栄養学科は、健康と栄養に関する専門的な知識と技能を身につけ、食を通して地域の健康づくりに貢献する栄養士の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：https://sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure/policy）
（概要）健康栄養学科では、学則に定める所定の単位を修得し、以下に示す水準に達したと認められる学生に短期大学士（健康栄養学）の学位を授与します。 １．学園の建学の精神と教育理念である「愛と奉仕」の精神を理解し、社会人としての基礎的な教養を身につけている。 ２．「食」を通して人々の健康の維持・増進に貢献できる。 ３．健康と「食」についての知識・技能・実践力をもつ。 ４．健康と「食」に関する様々な情報を、科学的根拠に基づいて判断できる。 ５．責任感を持ち、周囲と協力して仕事を進めることができる。 ６．課題を発見し、それを解決するための取組ができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure/policy）
（概要）　健康栄養学科では、学生がディプロマ・ポリシーに掲げる水準に達することができるよう、以下のとおりカリキュラムを編成しています。 １．栄養士免許証及び栄養教諭二種免許状の取得に必要な専門教育科目は、専門基礎科目から専門科目へと体系的に開講する。 ２．初年次教育科目として「知的生き方概論」及び「一般教養基礎」を設け、短期大学教育への円滑な導入を図る。 ３．「社会人入門」等のキャリア教育科目を通じて、栄養士の社会的役割についての理解を促進する。 ４．学生と教員とのコミュニケーションを大切にした授業を行う。 ５．実習やボランティア活動に重点をおき、能動的な学びの中で、問題解決力、自己管理能力やチームワーク力、リーダーシップ力等を育てる。 ６．学修の評価は、授業概要（シラバス）に記載されている【成績評価の方法・基準】（筆記試験、レポート、実技、出席状況等）に基づいて科目担当教員が行う。成績の評価は、100 点を満点、60 点以上を合格として単位を認定する。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure/policy）

（概要）健康栄養学科では、次に揚げるような人を望ましい学生像とし、積極的に受け入れたいと考えています。

１．健康と「食」に関心をもつ人

２．健康と「食」について学び、栄養士として社会に貢献したいと考える人

３．周りの人を思いやり、協調して物事に取り組める人

４．目標に向かって不断の努力をする人

学部等名　こども育成学科
教育研究上の目的 （公表方法：https://sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure?tid=9）
（概要）本学は、明治１９年の学園創立以来一貫して培われた愛と奉仕の精神を基礎とし、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに主として健康と栄養およびこどもの育成に関する専門的な理論と実際を教授研究し、教養の高い社会人を育成する。教科の履修内容によって教育職員、栄養士および保育士を育成し、社会に貢献することを目的とする。 　こども育成学科は、豊な感性と専門的な知識、実践的な技能を身につけ、一人ひとりの子どもの生きる喜びと力を育む保育者の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法:https://sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure/policy）
（概要）こども育成学科では、学則に定める所定の単位を修得し、以下に示す水準に達したと認められる学生に短期大学士（こども育成学）の学位を授与します。 １．学園の建学の精神と教育理念である「愛と奉仕」の精神を理解し、社会人としての基礎的な教養を身につけている。 ２．保育職としての幅広い分野の高い教養を身につけている。 ３．専門分野の基礎的な知識や技能を修得している。 ４．専門分野に関する理論を応用し、実践できる思考力、判断力、表現力を身につけている。 ５．問題を発見し、他者と協働しながら創造的に問題を解決できる。 ６．保育の専門職としての使命を自覚し、社会に貢献できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法:https://sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure/policy）
（概要）こども育成学科では、学生がディプロマ・ポリシーに掲げる水準に達することができるよう、以下のとおりカリキュラムを編成しています。 １．幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得に必要な科目は、各分野の知識・技能を基礎から系統的に学び、実践力を身につけることができるように配置する。 ２．初年次教育科目として「知的生き方概論」及び「一般教養基礎」を設け、短期大学教育への円滑な導入を図っていく。 ３．「キャリアデザイン」等のキャリア教育科目を重視し、保育者の社会的役割についての理解を促進する。 ４．学生と教員とのコミュニケーションを大切にした授業を行う。 ５．実習やボランティア活動に重点をおき、学生主体の協働的な学びの中で、問題解決力、

自己管理能力やチームワーク力、リーダーシップ力等を育てる。 ６．学修の評価は、授業概要（シラバス）に記載されている【成績評価の方法・基準】（筆記試験、レポート、実技等）に基づいて科目担当教員が行う。成績の評価は、100 点を満点、60 点以上を合格として単位を認定する。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure/policy）
（概要）こども育成学科では、次に揚げるような人を望ましい学生像とし、積極的に受け入れたいと考えています。 １．子どもや保育に関心があり、将来幼稚園教諭・保育士として社会に貢献したいと考えている人 ２．免許・資格の取得に向けて意欲的に取り組むことのできる人 ３．子どもの人格を尊重し、愛情を持って接することのできる人 ４．自分の考えを持ちつつも人の意見に耳を傾けることのできる協調性のある人 ５．基本的な生活習慣を身につけ、常識的な行動のとれる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	1 人	－					1 人
健康栄養学科	－	3 人	0 人	1 人	1 人	3 人	8 人
こども育成学科	－	3 人	5 人	3 人	0 人	0 人	11 人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1 人	27 人	28 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：http://www.sguc.ac.jp/staff

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
健康栄養学科	80 人	44 人	55.0%	160 人	142 人	88.8%	0 人	0 人
こども育成学科	100 人	75 人	75.0%	200 人	198 人	99.0%	0 人	0 人
合計	180 人	119 人	66.1%	360 人	340 人	94.4%	0 人	0 人

（備考）

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
健康栄養学科	61 人 (100%)	0 人 (0%)	51 人 (83.6%)	10 人 (16.4%)
こども育成学科	68 人 (100%)	1 人 (1.5%)	66 人 (97.0%)	1 人 (1.5%)
合計	129 人 (100%)	1 人 (0.8%)	117 人 (90.7%)	11 人 (8.5%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
合計	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

作成要領に従い、授業概要のほか、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等の各事項を記載したシラバスを作成している。

作成したシラバスは、Ｗｅｂシステムにて学生へ閲覧を提供し、ホームページにも公表している。

また年度当初のオリエンテーションやLMSを用いて、学年暦（年間の授業日程）を学生に周知している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

シラバスの「成績評価の方法・基準」の項目に、当該授業における試験や課題等評価にあたっての方法・手段並びに基準を記載し、あらかじめ学生に周知した上で、その学生に周知した内容に則って単位の認定ならびに評価を行っている。

また、各学科ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を策定し、方針に基づく卒業要件の基準を設定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
	健康栄養学科	64 単位	有・無	単位
	こども育成学科	64 単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	健康栄養学科	830,000 円	250,000 円	0 円	
	こども育成学科	830,000 円	250,000 円	0 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）
障がい学生支援のガイドラインを作成し、全学的に対応している。障がい学生の支援は、身体の機能的な障がいだけでなく、発達障害や精神障害、慢性疾患などにより、本学での活動に困難を生じる場合、必要な支援を行っている。

b.進路選択に係る支援に関する取組

（概要）
キャリアセンターと学科クラス顧問教員等との緊密な連携により、早い段階から就職に対する意識を高め、計画的で機動的な就職支援を行っている。特に、就職決定時まで、学生と一対一の面談を重視した支援を行っている。
・就職支援科目
学生の就活意欲と目標レベルをさらに高めることができるよう「社会人入門」や「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「インターンシップ」などの就職支援科目の充実を図っている。
・就職支援ガイダンス
「就職懇談会」や「就活塾」、「卒業生による業界研究会」の開催や保育士、栄養士等の専門職を対象にした「学内合同説明会」などの就職支援ガイダンスを計画的に開催している。
・資格取得支援
「漢字検定」、「秘書検定」の学内受験などの資格取得の支援を実施している。
・就職情報システム
求人票や企業情報等が検索できる独自の就職情報システムを構築している。

c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）
学生相談室は、室長を含め３名の相談員で心の健康に関する相談に応じている。室長を除く２名は、公認心理士・臨床心理士で木曜日を除く週４日相談を受けている。相談は、面接の他、電話・メール・オンラインでの対応も可能で、他人に知られず気軽に相談できる体制をとっている。
また、学生が所属する教員（アドバイザーやクラス顧問）へのコンサルティングにも応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F233310109759
学校名（○○大学 等）	山陽学園短期大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人山陽学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		54人（ － ）人	51人（ － ）人	54人（ － ）人
内訳	第Ⅰ区分	30人	28人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	13人	11人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	－人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				54人（ － ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	－人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	－人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	－人
計	人	0人	－人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	－	前半期	0人	後半期	－

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人	0人	0人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	0人	－人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	－人	0人
計	人	－人	－人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。